

次のとおり企画提案競技を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

令和6年5月10日

秋田県知事 佐竹 敬久

## 1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 名称  
秋田県新財務会計システム構築業務
- (2) 契約内容等  
企画提案競技実施要領及び調達仕様書による。
- (3) 契約期間  
契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所  
秋田市山王三丁目1番1号 県庁第二庁舎5階

## 2 企画提案書を提出する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (4) 企画提案競技参加資格確認申請書の提出日において、県からの受注業務に関して指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 地方公共団体等における財務会計システムの構築業務を受託し、完遂した実績を複数有すること。なお、実績のうち1件以上は過去10年以内での実績であること。
- (6) 品質管理体制について、ISO9001:2008又はISO9001:2015、組織としての能力成熟度についてCMM I レベル3以上のうち、いずれかの認証を受けていること。
- (7) プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001認証（国際標準規格）、JIS Q 27001認証（日本工業標準規格）のうち、いずれかを取得していること。
- (8) 本業務を遂行するために必要な資格・業務経験を有する技術者を配置させることができること。

### ア プロジェクト実施責任者

受注者におけるプロジェクト実施責任者は、新システムと同種のシステムの複数年にわたる開発業務の遂行責任者としての経験を3年以上有し、次のいずれかに該当すること。

- (ア) 情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）に基づき実施される情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験の合格者
- (イ) プロジェクトマネジメント協会（PMI）が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）の資格保有者、ITコーディネータ協会（ITCA）が認定するITコーディネータの資格保有者、又は技術士（情報工学部門又は総合技術監理部門（情報工学を選択科目とする者））の資格を有すること
- (ウ) 上記のいずれかの試験合格者・資格保有者等と同等の能力を有することが経歴等において明らかなる者

### イ プロジェクトリーダー

受注者におけるプロジェクトリーダーは、新システムと同種のシステムの複数年にわたる開発業務のプロジェクトリーダーとしての経験を3年以上有すること。

### ウ 情報セキュリティ責任者

情報セキュリティ責任者は、次のいずれかの試験合格者・資格保有者とする。

- (ア) 情報処理安全確保支援士試験の合格者又は資格登録者
- (イ) 特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）が認定する公認システム監査人（CSA）の資格保有者
- (ウ) 特定非営利活動法人日本セキュリティ監査協会（JASA）が認定する公認情報セキュリティ監査人の資格保有者
- (エ) 情報システムコントロール協会（ISACA）が認定する公認情報システム監査人（CISA）の資格保有者
- (オ) 情報システムコントロール協会（ISACA）が認定する公認情報セキュリティマネージャ（CISM）の資格保有者
- (カ) CompTIAのSecurity+の資格保有者

(キ) International Information Systems Security Certification Consortium ( I S C 2 ) が認定するセキュリティプロフェッショナル認証資格 ( C I S S P ) の資格保有者

(9) 参加資格申請期間内に調達仕様書の配付を受けた者であること。

### 3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

郵便番号010-8572 秋田市山王三丁目1番1号

秋田県企画振興部デジタル政策推進課 (電話番号018-860-4273)

(2) 企画提案競技実施要領及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を定める条例 (平成元年秋田県条例第29号) 第1条第1項に規定する県の休日を除き、公告の日から令和6年5月31日 (金) までの期間、上記(1)の場所において午前9時から午後5時までの間に随時交付する。

### 4 参加資格の確認手続き

(1) 提出書類

次の書類を1部提出すること。

ア 参加資格確認申請書兼受付票

イ 会社概要等整理票

ウ 配置技術者証明書

エ 申告書

オ 平成26年度以降に履行した公示業務と同種の契約実績 (契約書写等の契約内容及び業務内容が分かる資料)

(2) 令和6年6月5日 (水) 午後5時までに3(1)の場所に提出すること。(郵送の場合は必着)

### 5 審査書類

応募者は、企画提案競技実施要領に定める書類を参加資格確認の日から令和6年6月20日 (木) 午後5時までに3の(1)に提出すること。

### 6 企画提案審査

開催日は、令和6年7月上旬とする。

### 7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) その他

詳細は、企画提案競技実施要領による。

### 8 概要

#### Summary

1 Office in charge of disbursement of the procuring entity

Digital Policy Promotion Division of the Akita Prefectural Department of Planning and Promotion, Japan

2 Classification of the services to be procured

71: Computer and related services

3 Nature and quantity of the services to be procured

Commissioning project of the Akita Prefectural new financial accounting system procurement, 1 set

4 Time-limit for tender

Thursday, June 20th, 2024, 5:00 P.M.

5 Contact point for the notice

Digital Policy Promotion Division  
Department of Planning and Promotion  
Akita Prefectural Government

【Address】 3-1-1 Sanno, Akita City, Akita Prefecture, 010-8572 Japan

【Phone】 +81-18-860-4273 (international)

018-860-4273 (domestic)

\*Available only in Japanese